

# 会 議 録

## 1 会議名

平成29年度第5回板倉区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### ・協議事項

（1）自主的審議事項について（公開）

（2）視察研修について（公開）

（3）その他（公開）

### ・その他（公開）

## 3 開催日時

平成29年7月24日（月） 午後6時00分～午後7時10分

## 4 開催場所

板倉コミュニティプラザ 201・202会議室

## 5 傍聴人の数

3人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く）の氏名（敬称略）

・委 員：平井達夫（会長）、新井清三（副会長）、小林良一（副会長）、福崎幸一、徳永妙子、古海誠一、北折佳司、長藤豊、西田節夫、島田信繁、上野きみえ、古川政繁、増村眞一、島田正美

・事 務 局：板倉区総合事務所 五十嵐所長、山崎次長、嘉鳥総務・地域振興グループ長、小山市民生活・福祉グループ兼教育・文化グループ長、宮尾産業グループ長、村山地域振興班長、岩崎主事、関主事、野口集落づくり推進員（以下グループ長はG長と表記）

## 8 発言の内容

### 【山崎次長】

・地域協議会の開会を宣言

【平井達夫会長】

- ・挨拶

【五十嵐所長】

- ・挨拶、野口集落づくり推進員の紹介

【野口集落づくり推進員】

- ・挨拶

【平井達夫会長】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

それでは（1）自主的審議事項について、各部会で協議して報告する内容があれば発言願う。最初に、地域振興部会西田座長から発言を求める。

【西田節夫委員】

7月20日に地域振興部会を開催し、空き家対策について協議した。転出者から提出してもらう住宅管理届出書を作成し、転出する際に各町内会長に提出してもらい、届出書を町内会で管理してもらうよう4月の町内会長連絡協議会の総会で話をした。このことから、空き屋対策については一定の方向性ができたため、地域振興部会としては審議を終了するという結論となった。

これまで空き家の有効活用に関連し、人口減少についても協議を続けてきた。可能であれば高齢者でなく若いご夫婦に移住してもらいたいと考えているが、人口減少対策となると範囲が広いため、今後はもう少しテーマを絞って協議していきたい。テーマの絞り込みについては地域振興部会以外の委員にもご協力をお願いしたいので、意見のある方は地域振興部会に意見を提出してほしい。

【平井達夫会長】

ただいまの発言について、質問・意見等がある方は挙手を求める。

（意見なし）

それでは、「廃屋・空き家の増加と有効利用について」審議を終了することとしてよいか。

（賛成の声）

次に健康福祉部会の徳永座長に発言を求める。

## 【徳永妙子委員】

7月6日に健康福祉部会を開催し、前期の地域協議会から引き継いだ自主的審議事項である「交通弱者・買い物弱者への対応について」と「要援護者の支援体制について」をテーマに協議した。

「交通弱者・買い物弱者への対応について」は、「バス路線は高齢者など足腰の弱い人がバス停までいくのに大変であり、交通弱者に対応した経路でない。現在、デマンドバスが利用されていない」という現状から、検討課題を「デマンドバスがほとんど利用されていないため、民間の活力を利用した方法を検討する」としていた。市では関係機関に要望し、平成29年4月1日から板倉区内路線バスのうち、上関田線、山寺薬師線、孤立線を針商店街へ経由する路線へ変更し、高齢者が商店街等を利用しやすくした。また、市では7月に乗降調査を行い、路線の変更による利便性の向上や上越妙高駅への路線バス乗り入れ実現についてのアンケートを実施したので、部会で報告を受けることとしている。

次に、「要援護者の支援体制について」は、「災害時の高齢者の安全確保や近隣で見守るための基礎データとして、板倉区全体のマップの作成方法について検討が必要である」という現状に対し、検討課題を「修正案等を検討する」としていた。この件については、市で、災害時における避難行動要支援者と福祉避難所避難対象者について、民生委員や各町内会の協力により個別避難計画を策定していることを確認した。

これらのことから、健康福祉部会では以上2件については当初の目的を達したことで判断し、審議を終了するという結論となった。

なお、これらの自主的審議事項を検討する過程で、高齢者サロンに関する板倉区の現状についていくつかの課題が見えてきたことから、先進地である中郷区のサロンを視察することとした。自主的審議事項とするかについては、今後部会で検討する。

また部会では、7月28日に大潟区の地域包括支援センターが開催する「うみまち茶屋」という認知症カフェを見学する予定である。他の委員でも参加を希望する場合は声をかけていただきたい。

## 【平井達夫会長】

ただいまの発言について、質問・意見等がある方は挙手を求める。

## 【西田節夫委員】

路線バスは、勉強会を開催している有恒高校及び小学校の在り方にも関わってくる。今後も健康福祉部会で検討をお願いしたい。

**【平井達夫会長】**

それでは、「交通弱者・買い物弱者への対応について」及び「要援護者の支援体制について」は、審議を終了することとしてよいか。

(賛成の声)

次に産業建設部会の古海座長に発言を求める。

**【古海誠一委員】**

前期の地域協議会から引き継いだ自主的審議事項である「板倉区観光振興の明確な方向付けについて」と「中山間地の耕作放棄地対策」をテーマに協議した。

まず、「板倉区観光振興の明確な方向付けについて」は、先回の地域協議会で報告したとおり、継続して審議していく。

次に、「中山間地の耕作放棄地対策」については、高齢化と農業離れから耕作放棄された中山間地の水田での経営自立方策について検討が必要であるため、過疎及び高齢化以外の要件について、課題の整理を行うこととし、協議を続けてきた。

協議の中で、「不在地主の土地が耕作放棄とならないよう早期に土地を手放すことを促進する施策が必要である」、「耕作不適地を農地としている土地が多いことが課題である」、「簡便な地目変更方法が必要である」、及び「定住支援のための人材を板倉にも配置してほしい」といった意見が出されたが、部会でこれらの問題を整理し、深めることは難しいと判断した。

また、こうした問題に対しては、上越市耕作放棄地対策協議会が荒廃農地を引き受けて作物生産を再開する農業者等が行う「再生作業」「土壌改良」「施設の整備」等の取組を支援している。このため、中山間地の耕作放棄地対策については、産業建設部会としては審議を終了するという結論となった。

**【平井達夫会長】**

ただいまの発言について、質問・意見等がある方は挙手を求める。

**【西田節夫委員】**

今ほど中山間地の耕作放棄地について話があったが、最近では平場の土地にある畑の耕作放棄が問題となっているようだ。産業建設部会が主導のうえ、地域協議会で協議

してはどうか。

**【平井達夫会長】**

それでは、「中山間地の耕作放棄地対策」については審議を終了することとしてよいか。

(賛成の声)

(1)「自主的審議事項について」は以上とする。

次に(2)「視察研修について」とする。事務局の説明をお願いします。

**【嘉島G長】**

(資料により説明)

**【平井達夫会長】**

まず、次回の地域協議会の日程について確認する。第6回の地域協議会は8月24日(木)18時からとすることでよいか。

(委員了承)

視察研修の要望等については8月17日(木)までに事務局に提出することとする。

次に(3)「その他」とする。質問・意見等がある方は挙手を求める。

**【長藤豊委員】**

先週所属する町内会の回覧で、地域活動支援事業で採択した「県道上越飯山線改良促進に向けた光ヶ原高原の活用支援事業」及び「板倉区光ヶ原高原にぎわい創出事業」について、資金不足により寄付をお願いしたいという連絡があった。2件とも満額で採択しており、審査の際には資金収支について寄付を募る予定があるという話は全くなかった。地域協議会としてこうした寄付金の募集を認めてよいか。

**【平井達夫会長】**

町内会からそういう話があったのか。

**【長藤豊委員】**

町内会に依頼があったようで、回覧が回ってきた。

**【西田節夫委員】**

私が所属する町内会でも、1戸100円の寄付金を募るという回覧が回ってきた。

**【長藤豊委員】**

当町内会では1戸ごとの寄付金の目安はなかった。不足している金額の総額が記載

してあったが、2つの事業合わせての不足金額なのか、1つの事業での不足金額なのかは不明である。

**【西田節夫委員】**

当町内会では、不足金額については何も記載がなかった。

**【平井達夫会長】**

各町内会により、1戸ごとに寄付金の目安を示す等対応がそれぞれだと考えられる。地域活動支援事業で採択した事業ではあるが、寄付行為は強制ではないので問題はないと考える。

**【西田節夫委員】**

本日の会議資料として、光ヶ原夏まつりのチラシが配布されている。光ヶ原高原でのトイレの使用について、その後どうなったか教えてほしい。

**【宮尾産業G長】（以下宮尾G長）**

光ヶ原高原のトイレの再開要望について、検討が終わったのでご報告する。今年高原センター周辺でイベントを開催する団体と意見交換を行ったところ、団体から、来年以降もイベントを継続するとともに、高原の自然環境を活かしたイベントを定期的に行い、光ヶ原高原を核とする地域活性化を進めたいという熱意ある発言が多くあった。また、施設使用の要望だけでなく、トイレ等の簡易清掃及び施設周辺の簡単な除草についても、団体が率先的に行うという意向が確認できた。こうした団体の熱意を汲み、高原センターの1階トイレ及びホールについては、光ヶ原夏まつりの開催に間に合うよう再開することとしている。

光ヶ原高原センターの開館時間については、今年度は8月から10月の午前10時から午後4時とし、それ以外の時間は防犯面から施錠を行う。来年度以降については、積雪等の影響もあるが、基本的には6月から10月までの開館を予定している。

現在の状況としては、冬囲いも外し終わり、電気、浄化槽、火災通報設備、電話線等の業者に点検を依頼しているところである。費用としては、26年に開館を休止した際の設備が問題なく使用できるという前提で、現時点で111万4千円が必要である。もし、機械設備等でそのまま使えないものがあれば、費用の追加もありうる。

別件であるが、平成27年3月に第12回の地域協議会において、事務事業の総点検により、利用実態を踏まえたうえで、板倉区内の山寺薬師、箕冠城址公園、玄道寺

湖畔施設の3カ所の公園トイレを27年度より段階的に廃止すると説明していた。当時の地域協議会委員からは、北陸新幹線開通により観光地を売り出そうとする中、観光地にトイレが無いことは不便であり、観光に対する取り組みにかけると指摘があった。現在この3カ所のトイレについては、利用実態を踏まえ、必要最小限の維持管理を行うよう経費を縮小して開設を継続している。問い合わせ等があればご連絡いただきたい。

**【西田節夫委員】**

高原センター1階のトイレが使用できるということであるが、地域活動支援事業で採択した「県道上越飯山線改良促進に向けた光ヶ原高原の活用支援事業」の提案書にあった仮設トイレ3台の費用は必要か。また、発電機は必要か。

**【宮尾G長】**

仮設トイレ3台のレンタル料は不要となる。また、現在設置している仮設トイレ1台についても撤去予定である。

発電機が必要かどうかは、電気の使用量によって変わってくる。現在、トイレが使用できる最小限の容量で契約しているので、発電機は提案どおり必要である。

**【西田節夫委員】**

トイレのレンタル料9万7千200円は不要となるということだが、こうした場合、変更申請は必要か。

**【嘉鳥G長】**

現在、団体から変更申請等は受け付けていない。

**【西田節夫委員】**

団体では資金不足で寄付金を募っている。事務局は、不要となった経費分の9万7千200円は寄付に回すよう、団体に伝えてほしい。

**【嘉鳥G長】**

地域協議会の委員からこうした意見があったことは団体に伝える。また、結果については次回の地域協議会で報告する。

**【徳永妙子委員】**

変更申請もないまま、不要となった経費分の補助金を寄付に回すというのはいかしくないのではないか。

**【村山地域振興班長】**

提案時に盛り込まれていなかった事業やイベント等を追加することはできないが、採択時の計画の中での費用が増減した部分について、計画を変更すること自体は問題がない。提案団体から変更申請が出てきた時点で、事務局が内容を精査する。

**【平井達夫会長】**

光ヶ原夏まつりの開催日は8月11日、12日である。早めに団体に話をしてもらえないか。

**【嘉島G長】**

明日にも団体に話をする。

**【福崎幸一委員】**

先ほど、トイレは盆頃使用可能となるという話だったが、具体的にはいつから使用できるのか。

**【宮尾産業G長】**

光ヶ原夏まつりの開催日が8月11日である。それまでに間に合うよう準備を進めている。

**【平井達夫会長】**

他に質問が無いようであるので、本日の協議事項は以上とする。

次に5「その他」とする。その他、報告事項はあるか。

(なし)

無いようなので、私から皆さんに提案がある。6月28日の地域協議会勉強会で小学校の在り方について、地域協議会の方針を各校区に説明することとなった。どのような内容でいつ行うかを協議したいが、次回の地域協議会終了後に、再度勉強会を開催することとしてよいか。

(賛成の声)

**【平井達夫会長】**

では、次回の地域協議会の後に勉強会を開催することとする。他に提案・意見等がある方は挙手を求める。

**【新井清三副会長】**

光ヶ原のオニユリを紹介するパンフレットをお配りした。8月初旬まで見頃なので、



ぜひ見に来てほしい。

**【古海誠一委員】**

先週土曜日に光ヶ原に行ったが、まだオニユリは開花していなかった。毎年いつ頃開花しているか。

**【新井清三副会長】**

例年だと既に開花している時期だが、今年は朝晩気温が上がらない日が続き、咲き始めたばかりのようである。

**【西田節夫委員】**

平成24～25年、関田自治区から2年連続で、地域活動支援事業で「光ヶ原高原の花畑による景観修復事業」の提案があった。それ以降は事業を継続していないようであるが、これについては新井副会長が個人でやっているのか、それとも関田自治区でやっているのか。

**【新井清三副会長】**

主体は私が代表を務める関田そば生産組合であるが、実際には町内のボランティアでやっている。以前地域活動支援事業で花畑の開墾をしたが、新しい環境で植物を育てることについて見識が不足していた。こうした経験から、なるべく手をかけず花を楽しんでもらい、さらにそばを収穫し収入源とできるようにと考え、現在関田そば生産組合としてそばの栽培に取り組んでいる。

**【平井達夫会長】**

他に提案・意見等がある方は挙手を求める。

**【小林良一副会長】**

地域活動支援事業で板倉まちづくり振興会の提案で購入したワイヤレスアンプ及び大判プリンタについてご報告する。本日の地域協議会では、地域活動支援事業で購入したワイヤレスアンプ及びマイクを使用した。また、会場に貼ってある「地域協議会」の横断幕も、同じく地域活動支援事業で購入した大判プリンタでテストプリントしたものである。貸出料については今後正式に発表するが、町内会のイベント等でぜひ活用してほしい。

**【平井達夫会長】**

他に提案・意見等がある方は挙手を求める。

【北折佳司委員】

地域活動支援事業の採択案件についての寄付行為に関して、地域協議会への報告は必要なのか確認したい。

【平井達夫会長】

不足分について各団体が寄付行為等でまかなうことについては問題ない。ただし、結果報告として地域協議会へ報告は必要である。

【北折佳司委員】

了解した。

【平井達夫会長】

質問・意見等が無いのでその他は以上とする。

- ・会議録の確認を島田信繁委員に依頼
- ・地域協議会の閉会を宣言

【新井清三副会長】

- ・挨拶

9 問合せ先

板倉区総合事務所総務・地域振興グループ TEL0255-78-2141（内線 123）

E-mail : [itakura-ku@city.joetsu.lg.jp](mailto:itakura-ku@city.joetsu.lg.jp)

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。